

## 4 八王子市の取組

### 重層的支援体制整備事業の実施

八王子市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施しています。その中の包括的相談支援事業では、地域住民の身近な相談窓口である「はちまるサポート」を中心に、属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、関連する支援機関同士が連携をとりながら支援を行っています。また、複雑化・複合化した課題を抱えている事例に対しては、多機関協働事業において課題をアセスメントするほか、支援会議の活用などにより庁内部署と支援機関が連携し、役割分担や支援の方向性を整理しています。

### ひきこもり支援部会の開催

令和3年4月に立ち上げた「ひきこもり支援部会」では、家族会、支援機関、庁内部署が一堂に会して相互連携を深め、ひきこもりの状態にある方の社会的自立を推進するための、市のひきこもり支援の在り方について検討しています。

### ひきこもり相談窓口の明確化・周知

当事者や家族が必要な際に相談できるよう、ひきこもりに関する相談窓口を「はちまるサポート（全年齢を対象）」と「子ども家庭支援センター（18歳未満を対象）」とし、リーフレットの配布や市ホームページへの掲載により周知を行いました。

はちまるサポートは、地域の身近な相談窓口として市内に11か所（令和5年1月時点）設置されており、コミュニティソーシャルワーカーが対面や電話により相談に対応するほか、当事者が相談窓口に出向くことが難しい場合は、訪問支援（アウトリーチ）を通して、当事者や家族と信頼関係を構築しながら、個々の状況に応じた継続的な支援を行っています。

### 市民フォーラムの開催

令和4年度に重層的支援体制整備事業の一環として、地域共生社会に関する市民フォーラムを2回開催し、学識経験者による講演や地域団体・はちまるサポートのコミュニティソーシャルワーカーの支援活動報告を通して、ひきこもりや8050問題について地域住民の理解が進むよう周知・啓発を行いました。

## 5 町田市の取組

### 町田市保健所を中心としたネットワークの構築

町田市では、町田市保健所において、当事者や家族の相談・支援を行っています。平成24年度から平成28年度までの5年間は、「まちだ未来づくりプラン」の重点事業として、ひきこもり者支援対策推進事業に取り組みました。

また、平成26年度からは、保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加し「ひきこもりネットワーク会議」を開催しています。この会議では事例検討やグループワークを行い、関係機関の相互理解や連携を深めています。

平成28年度には、関係機関と共に「町田市ひきこもり者支援イメージ図」を作成しました。保健医療、福祉・居場所、就労、教育などの分野ごとに利用できる社会資源をまとめたものであり、市民が相談する際に活用されています。

### 当事者・家族向けのグループワーク

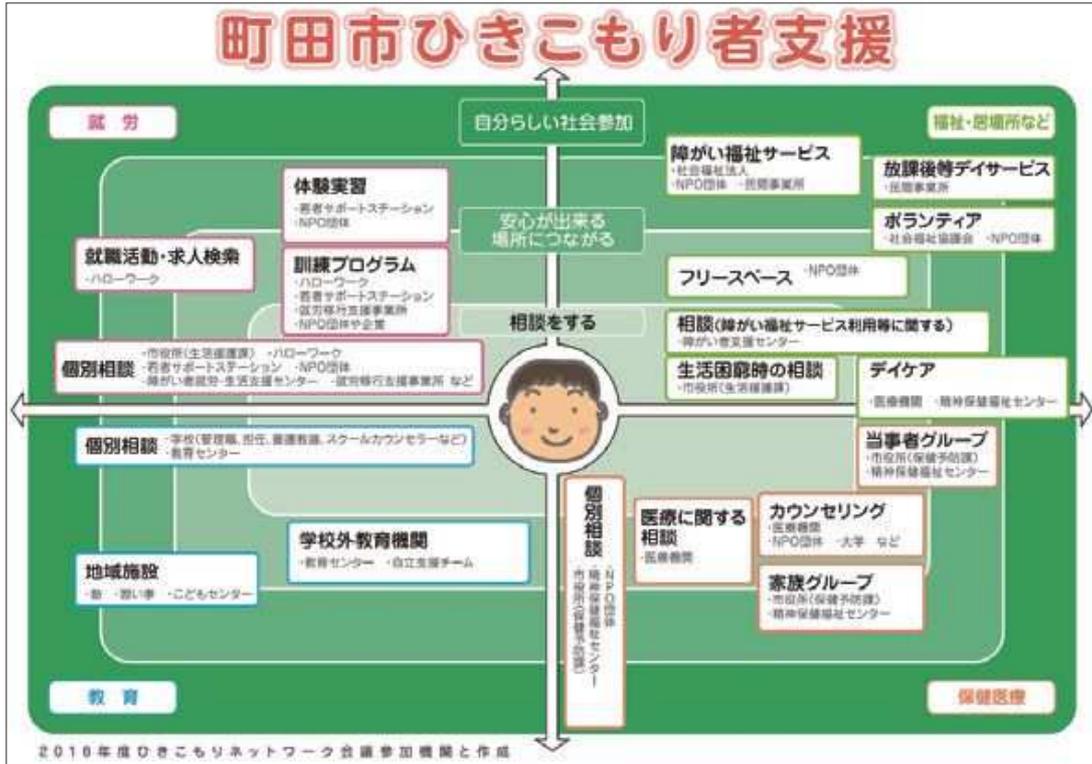
町田市保健所では、当事者及び家族向けのグループワークを定期的に行っています。

当事者向けのグループワーク（マンボウ）は、回復途上にあるひきこもりの状態にある当事者が、安全な環境で他の参加者と交流や活動を重ね、社会参加の足がかりとしての活動を毎週行っています。

家族向けのグループワークは、親自身が、当事者とのコミュニケーションや対応方法を振り返り、親子関係や夫婦関係の課題について考え、当事者の回復に向けての気づきを得る場として活動を行っています。

グループワークを実施することにより、当事者・家族が相談しやすい環境づくりを行うとともに、グループダイナミックスを生かした支援を行っています。

【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（表面）



【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（裏面）



※各機関の活動内容は変更している場合があります。

## 6 日野市の取組

### ひきこもりに関する支援

日野市では、ひきこもりの状態にある方やその周囲の方が早期より相談しやすい環境を整えることを大切に考えています。

そのため、対面だけではなくオンラインによる個別相談会や、土曜日に開催する出張個別相談会等、様々な形で相談会を開催しています。

日野市のひきこもりに関する窓口であるセーフティネットコールセンターは、「福祉の初期総合相談窓口」であるため、ご本人やそのご家族が複合化した課題を抱えている場合でも、関係部署や関係機関との連携をスムーズに行うことができます。

他に、ひきこもりについての理解を深めるための情報や、当事者の経験談など、役に立つ情報を発信するセミナーの開催、安心・安全な場所で自由に過ごし、人や社会と交流することができる居場所の開催など、ひきこもりという生き方をともに考え、生きづらさの解消に努めています。

日野市ではひきこもり対策支援事業の一環として、年間を通して相談会を開催しています。  
ひきこもり支援に携わる相談員（社会福祉士・精神保健福祉士）がお話しを伺い、  
関係機関と連携しながら、ひきこもっている本人の生きづらさを解消する方法を共に考えます。  
ご自身に合った相談体系をご予約下さい。

オンライン個別相談会	ひきこもり・生活の悩み 個別相談会	ひきこもり・生活の悩み 出張個別相談会
相談方法：オンライン ZOOMによる相談	日いち：毎月第3水曜日	日いち：日野市HP参照 年4回 土曜日開催
対 象：ひきこもりなどの状態にある 当事者の方 悪化に悩んでいる等の理由で 来庁が難しいご家族の方	時 間：①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③15:00-16:30 ※各回1組、事前予約制	時 間：①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③15:00-16:30 ※各回1組、事前予約制
日いち：右記ひきこもり個別相談会と 同じ	会 場：日野市役所内 会議室等	会 場：福祉支援センター 1階 第2会議室
申込方法：日野市HP	申込み：電話、窓口、日野市HP	申込み：電話、窓口、日野市HP

## 「ひきこもり相談受付票」の活用

日野市では、相談の初回受付はセーフティネットコールセンター職員で行い、具体的な相談支援は委託先の専門の相談員が対応しています。

最初の窓口で正しい情報の聞き取りを行うことができると、その後の支援をスムーズに行うことができますが、様々な状況の中で初めて窓口にいらっしゃる方から正しい情報を聞き取ることは非常に困難です。そのため、誰が対応しても必要な情報の聞き取りができるよう、「ひきこもり相談受付票」を用いて相談を受け付けています。

この様式は委託先の社会福祉士の資格を持つ相談員に相談しながら、随時バージョンアップしています。

The image shows two pages of a form titled "ひきこもり相談受付票" (Hikikomori Consultation Reception Form). The left page includes fields for "受付日" (Reception Date) and "受付日時" (Reception Time), followed by sections for "氏名(相談者)" (Name of the person being consulted), "住所(相談者)" (Address of the person being consulted), and "相談者から届いたひきこもっている方の住所" (Address of the person being consulted received from the person being consulted). There are also sections for "ひきこもりの期間(いつから)" (Duration of hikikomori) and "通院・通学状況について(通院は相談員)" (Status of hospital visits/schooling). The right page contains numbered sections for "ひきこもっている本人の希望" (Wishes of the person being consulted), "ひきこもっている本人は家族とおしゃべりしますか" (Does the person being consulted talk to family?), and "ひきこもっている本人は家族とおしゃべりしませんか" (Does the person being consulted not talk to family?).

## 広報活動

日野市がひきこもりに関する様々な支援を行っていることや、その他ひきこもりに関する情報を必要な方に届けることは非常に大切です。そのため、複数の媒体を使用して広報を行っています。

日野市ホームページでは、個別相談の予約状況を随時更新したり、ひきこもりに関する情報の発信を行ったりしています。また、LINEやTwitter等のSNSやデジタルサイネージ、チラシによる情報発信も行っています。チラシは各市内図書館、スーパー、学校、病院、精神保健福祉センターに設置しているほか、市内を運行しているコミュニティバス内にも掲示をしています。

## 「日野市ひきこもり家族会」

日野市では、特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会の協力の下、家族会を立ち上げました。

家族会は、ひきこもり当事者及びその家族や支援者が懇談会形式で自由に想いを語り合い、交流する居場所になっています。居住地問わずご参加いただけます。

また、ひきこもりセミナーを市と家族会が共催で開催しています。

## 7 国立市の取組

### ひきこもり施策のコーディネート部門

国立市では、18歳未満は「くにサポ（子ども家庭部）」で、18歳以上は「ふくふく窓口（健康福祉部・生活困窮者自立相談支援機関）」で相談を受け付けています。個別対応の他、各専門機関、専門窓口へおつなぎしています。

### 国立市ひきこもり家族会「ここから」

平成30年4月に国立市社会福祉協議会が家族会を立ち上げ、初年度の家族会参加者の中から、家族会自主運営に携わってくれるご家族と地域の支援者で世話人会が発足しました。当事者や専門家をお招きする勉強会を行い、勉強会の感想や日常の思いを分かち合う「定例会」と、少人数でのんびりお話を癒しの場である「家族の居場所」を開催しています。参加者は市内在住者に限りません。



#### 定例会

ひきこもりに関する勉強会、情報交換の場

生きづらさを抱える当事者に対して、家族がどのように向き合い、どのように関わればよいのか、共に学び、考える、情報交換の場。

日時：概ね第1土曜 場所：くにたち福祉会館



#### 家族の居場所

少人数でのんびり、お茶とお話し、癒しの場

お互いゆっくり話す、聞く。愚痴を言ってみたり、アドバイスをもらったり。話すだけ、聞くだけで楽になったり、元気が出たり、すっきりしたり。家族のための居場所。

日時：毎月第2木曜日 場所：ひらや照らす

## 生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」

令和2年8月より「ひきこもりなど生きづらさを抱えた方たちの日中の居場所を作りたい」という提案をきっかけに作られた当事者会です。国立市社会福祉協議会が協力して開催しています。日中の居場所という目的で開かれ、陶芸・ゲーム部・地域のごみ拾い活動を行ったり、農園を借りて当事者に生産から販売まで関わってもらっています。また、家族会と共同主催で講演会も実施しています。



生きづらさを抱える 当事者の居場所  
**からふらっと**

どこか安心して  
出かけられる場  
所はないかな...

話をゆっくり聞い  
てほしいな...

誰かとちょっと話  
してみたいな...

人と会って話すことが苦手...な  
あなたも笑顔になれたら...そんな居場所です。  
少しだけ 一歩 踏み出してみませんか?  
お気軽にどうぞ お待ちしています

雑談したり、  
ゆっくり休んだり  
...自由に  
過ごせます!

日にち：3月28日(月) 4月4日(月) .18日(月)  
※毎月2回の開催です。  
時間：13:00~17:00(感染状況に応じて時間の変更有)  
場所：くにたち福祉会館分室 ※富士見台第一団郵便局の隣  
\*住所：国立市富士見台1-7 2号棟1階

参加無料 出入自由 申込不要 秘密厳守

※コロナウイルス感染対策のため手洗い・アルコール消毒・マスク着用にご協力ください。

お問合せ  
社会福祉法人 国立市社会福祉協議会 (国立市富士見台2-38-5)  
地域生活支援課 地域福祉係CSW(コミュニティソーシャルワーカー)  
☎ 042-580-0294 ✉ csw@kunitachi-csw.tokyo

CSWは個別のご相談もお受けしています。  
お気軽にご相談ください。相談無料・秘密は守ります。



## 8 大島町の取組

### 若者自立サポートステーション「ロケット」

当事者の居場所として、若者自立サポートステーション「ロケット」を設置し、毎週活動しています。

**支援の対象者**：おおむね 18 歳から 49 歳までの当事者  
※民生委員からの情報をもとに支援の対象者を拡大

**支援の内容**：対象者に合った支援方法を提供  
屋内作業（看板製作、ミシン作業等）、  
屋外作業（個人農園での農業体験）など

### 活動事例



看板製作



置物制作



ミシン作業



ミシン作業の作品